

○菌末を原材料として使用する調製粉乳に関するワーキンググループ(第4回)(web 会議)

日時：令和2年11月30日(月) 16:30～17:00

議事概要：乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく調製粉乳の審査事項の設定に係る食品健康影響評価について

- ・ 事務局から食品健康影響評価(案)に係る説明が行われ、その後、評価案の審議が行われた。
- ・ 審議の結果、
 - 菌末が添加された乳児用調製粉乳を摂取することによる乳児及びそれ以降の発達に与える健康影響については、明らかな健康被害は報告されていないが、その安全性を総合的に評価するためには科学的知見が不足しており、一定の不確実性が存在すること。
 - 審査事項案については、菌末が添加された乳児用調製粉乳の安全性を高めるため、①摂取試験に安全性を確認するための具体的なエンドポイントを追加すること、②調乳後の添加菌株や病原性微生物の菌数に関するデータ提出の追加すること。
 - 菌末が添加された乳児用調製粉乳の安全性に関する国際機関や諸外国の今後の動向に注視し、必要に応じて、厚生労働省において審査事項の見直しを行う必要があること。

とする食品健康影響評価(案)が了承され、脇田座長より食品安全委員会に報告することとなった。